

前橋フットボールセンターの天然芝生ピッチの利用制限

前橋フットボールセンター運営調整委員会

1 利用制限

(1) 芝生の養生による利用制限

次の期間は休止期間のため利用を禁止する。

- ① 指定管理者が必要と認める期間
- ② 6月20日から7月に開催される日本サッカー協会等が主催する全国大会等の開会日前日まで。

(2) 試合における利用制限（上記（1）②の全国大会等の開会日から8月末日までを除く）

- ① 試合における利用は土曜日・日曜日・祝日および教育機関の長期休日期間とする。ただし、平日の利用については利用者が施設管理者と協議できることとする。
- ② 天然芝生ピッチ内でのウォーミングアップを禁止する。ただし、大会規定等で認められた試合開始前のチーム練習（10分以内とする）を除く。
- ③ 試合中は、登録されたスタッフ及び選手以外の天然芝生ピッチへの立入りを禁止する。

※登録外の選手が試合を観戦する場合、人工芝生ピッチを利用する。

(3) 練習における利用制限

原則、1日1面、午前9時から午後6時まで利用可能とする。
ただし、利用するグラウンドについては施設管理者が指定する。

2 試合数制限

(1) 小学生以下が利用する場合

1日の試合数は、1面につき8試合を限度とする。

(2) 中学生（U-15 除く）および高校生女子が利用する場合

1日の試合数は、1面につき3試合を限度とする。

(3) U-15 以上が利用する場合

1日の試合数は、1面につき2試合を限度とする。

3 天候制限等

(1) 全国大会または関東大会

台風等の大雨や積雪等の荒天の場合は、利用を禁止する。

(2) 上記（1）を除く大会及び練習

降雨または降雪等により、ピッチコンディションが不良な場合または不良になることが予想される場合は、利用を禁止する。

(3) 利用可否の判断

施設管理者が利用の可否を判断し、利用者に連絡する。

4 施設管理者との協議

利用者が、この利用制限を越えた利用を希望する場合、施設管理者と協議できることとする。

5 適用

この利用制限は、平成30年9月1日から適用する。

この利用制限は、令和2年4月1日から適用する。

この利用制限は、令和6年1月1日から適用する。

この利用制限は、令和7年4月1日から適用する。